**差出人:** higashi\_iruma\_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 < sugi-

will@jcom.home.ne.jp> の代理

**送信日時:** 2020年6月16日火曜日 19:48

**宛先:** higashi\_iruma\_gyousei@googlegroups.com

件名: 埼玉県行政書士会東入間支部(新型コロナウイルスに関わる富士見市商工会委嘱入力サ

ポート要員の募集について)(お知らせ)

添付ファイル: 20200616支部員通知 富士見市商工会の委嘱による入力サポート要員の募集につい

T.pdf

## 各位

支部総務の杉本でございます。

常日頃より本会並びに支部の諸活動に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し 上げます。

富士見市商工会様から新型コロナウィルスに関わる支援の一つとして、持続化給付金等のオンライン申請入力サポート要員の派遣要請を頂きましたので、ご参加いただける方を募集いたします。

要綱を含めた詳細につきましては、添付PDFをご高覧ください。

ご参加いただける方は、<u>令和2年6月24日(水)までに、</u>下記 URL にてお知らせください。

入力はこちらから↓

https://forms.gle/rm5eaS4Yy2Gs2XP38

以上よろしくお願いいたします。

**=** 356-0052

埼玉県ふじみ野市苗間1-10-11-303

すぎ法務行政書士事務所

行政書士 杉本 佳久

\_\_

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi\_iruma\_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi\_iruma\_gyousei/00d001d643cb%248fc9afb0%24af5d0f10%24%4 0jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

埼玉県行政書士会東入間支部 会員各位

> 埼玉県行政書士会東入間支部 支部長 前 田 淸 海 (公印省略)

富士見市商工会「持続化給付金等のオンライン申請入力サポート要員」の募集について

入梅の候、支部員の皆様におかれましては、日頃より本会並びに支部の諸活動に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

1、早速ですが、去る6月10日(水)、富士見市商工会から、コロナ関連給付金(主に持続化給付金)のオンライン申請の入力サポートの要請がありました。

役員会としては、

- ①今回の要請は、支部がこれまで長年にわたって行ってきた、コミナス等会報を携えての定期訪問やふるさと祭りを始めとする無料相談会等で培ってきた信頼関係の賜物であること、
- ②富士見市が実施しているオンライン申請の入力サポートが 6 月 30 日(火)で終了し、場合によっては川越の会場まで行かねばならず、高齢の方にとっては負担が大きくなること等考慮して、この要請を受けることとしました。
- 2、6月12日(金)に、富士見市商工会の担当者の方と協議して、オンライン申請の入力サポートにつき、以下の基本要綱を確認しました。

この案内をお目通しいただき、<u>サポート要員としてご協力いただける方は、下記専用</u> URL にて、6月24日(水)までに、お申し出ください。

入力はこちらから↓

https://forms.gle/rm5eaS4Yy2Gs2XP38

記

- (1) 委託契約:富士見市商工会が埼玉県行政書士会東入間支部に対して委嘱する。
- (2) 作業内容:コロナ関連給付金(主に持続化給付金)のオンライン申請の入力サポート
- (3) 期 間: 当面7月の火曜日と木曜日の以下の8日間

7月 2(木)、7(火)、9(木)、14(火)、16(木)、21(火)、28(火)、30(木)

- (4) 時 間:午前10時から12時、 午後1時から4時までの計5時間
- (5) 場 所:富士見市商工会館2階会議室
- (6) 謝 金:1時間につき2,500円で、1日につき計12,500円
- (7) 要員編成: 当面、2人1組で対応する(実際の対応状況により、変更の余地あり)
  - \* 複数対応は商工会の要請ではありませんが、相談者にとっては、相談が確実 に給付に結び付けられることが何よりの関心事であることから、役員会として は、入力サポート作業を時間内に正確かつ確実に遂行するため、複数対応とし たいと考えています。

その結果、相談員1人当たりの1回の謝金が6,250円(税込み)となります。 今回の入力サポート事業が、富士見市の相談事業と同様に、コロナ禍の緊急 事態の下での社会貢献事業であること、また、商工会から、「この度国の補正予 算で実施が決まった家賃補助事業についても(応募者の数によっては)、申請サ ポートをお願いしたい」との話もあり、次に繋げる意味でも、今回の事業につ いては「確実な事務処理」が要請されていることをご理解頂きたく、宜しくお 願いします。

- (8) 支払方法:本人の指定した口座に富士見市商工会から直接振込となります。 各自、作業初日に自分の送金先口座番号とマイナンバーを富士見市商工会の事務 担当者の方へ伝えて下さい。8月に、各自につき纏めて振り込まれます。
- (9) 端 末: 商工会において、タブレット1台、ノートパソコン3台を用意します (PCのない人、アドレスのない人の場合に使用します。)
- (10) 講習会について

実際に、持続化給付金の申請をしたことが無くても、PCの入力要領が分かれば作業は可能だと思います。その為にも、事前に、法人用、個人事業主用それぞれについて、講習会を開催する予定です。

場所は、商工会館会議室を予定しています。

講師は、法人用については、高原伸彰先生(当支部会員)にご快諾頂きました。個人事業主用については、未定ですが、申請経験のある方はご連絡ください。期日については、応募者確定次第連絡させていただきます。

以上